

◎売買目的有価証券

該当ありません。

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月期)

[単位：百万円]

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
地方債	8,002	8,271	268	268	—
社債	7,961	8,109	148	148	—
その他	4,997	4,912	△85	—	85
合計	20,961	21,292	331	416	85

[注] 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

◎その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月期)

[単位：百万円]

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	18,668	21,190	2,522	4,181	1,659
債券	252,589	257,566	4,977	5,703	726
国債	206,432	211,148	4,715	4,715	—
地方債	28,794	29,634	840	840	—
社債	17,362	16,783	△578	147	726
その他	8,167	8,052	△114	163	278
合計	279,424	286,809	7,384	10,049	2,664

[注] 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、市場価格が合理的に算定された価額と大きく乖離し、公正な評価額を示していない金融資産について、合理的に算定された価額を時価として評価額を算定しております。

◎時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

[単位：百万円]

	平成21年9月期
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,450
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社株式	1,329
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,264
その他出資金	594

[注] 1. その他有価証券出資金は証券取引法第2条に基づくみなし有価証券として平成19年3月期より有価証券として区分しています。
2. 私募事業債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、平成22年3月期より満期保有目的の債券で時価のあるものとして区分しております。

◎満期保有目的の債券(平成22年9月期)

[単位：百万円]

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	6,941	7,171	229
	短期社債	—	—	—
	社債	8,121	8,230	108
	その他	1,000	1,000	0
	外国債券	1,000	1,000	0
	その他の有価証券	—	—	—
	小計	16,063	16,401	338
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	990	△9
	外国債券	1,000	990	△9
	その他の有価証券	—	—	—
	小計	1,000	990	△9
合計		17,063	17,392	328

◎子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年9月期)

[単位：百万円]

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

[注] 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

[単位：百万円]

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,329
関連法人等株式	—
合計	1,329

◎その他有価証券(平成22年9月期)

[単位：百万円]

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,375	5,049	2,326
	国債	276,656	271,211	5,445
	地方債	74,603	72,990	1,612
	短期社債	—	—	—
	社債	16,164	15,939	224
	その他	13,554	13,122	431
	外国債券	13,235	12,807	427
	その他の有価証券	318	314	4
	小計	388,353	378,312	10,041
	株式	8,780	10,601	△1,820
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国債	4,026	4,028	△2
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,488	1,499	△11
	その他	3,009	3,303	△294
	外国債券	—	—	—
	その他の有価証券	3,009	3,303	△294
	小計	17,304	19,433	△2,129
	合計	405,658	397,745	7,912

[注] 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

[単位：百万円]

	中間貸借対照表計上額
株式	1,303
その他	308
合計	1,612

◎減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、645百万円(うち、株式645百万円、その他の有価証券 該当なし)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したこと」としております。

◎金銭の信託関係

該当ありません。

◎デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

[単位：百万円]

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	2,368	—	70	70
	買建	389	—	△8	△8
	合計	—	—	61	61

[注] 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましても、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当事項ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

[単位：百万円]

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	24,927	—	△1,302
	合計	—	—	—	△1,302

[注] 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております

3. 為替予約等の振当処理によるものは、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項ありません。